

別記様式第 3

災 害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出書 年 月 日 愛媛県公安委員会 殿 届出者住所 (電話) 氏名		第 号 災 害 応急対策用 原子力災害 国民保護措置用 規制除外車両事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日 愛媛県公安委員会 印
番号標に表示 されている番号		
車両の用途(緊急 輸送を行う車両に あっては、輸送人 員又は品名)		備考 1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻 撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に 基づく交通規制が行われたときには、届出済証を最寄りの 警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手續を 受けてください。 2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失 し、汚損し、破損した場合には、公安委員会(警察本部経由) に届け出て再交付を受けてください。 3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両が廃車となったとき。 (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったと き。
車両の 使用者	住 所	
	氏名又は 名称	
活動地域		
備考 この事前届出書を作成して、当該車両を使用して行う業務の 内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管 轄する警察署に提出してください。		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とする。